

## 与薬依頼書

保護者記入日 年 月 日

保育施設で与薬できる薬は、今回の病状に対し医師から処方された薬のみです。市販薬や自家製の薬は取り扱いません。

## ★ お願い ★

- 太枠内を記入後、①この用紙、②**処方された薬**、③**薬の説明文書又は袋の3点**をチェック付の袋などに入れ、児童を送って来られた際に職員に**直接手渡してください**。  
連絡帳に挟んだり、かばんに入れたままだと気づかない可能性があります。
- 飲み薬は**1回分のみ**持参してください。
- 薬や薬を入れた袋等、**必ず全てに名前を記入**してください。
- 処方された期間（日数）の与薬が全て終了したら、この用紙は保育施設で保管します。「与薬者サイン」を確認し、**保育施設へ返却**してください。

太枠内に記入及び☑をしてください。

福山市立（ ）保育所・こども園							
（ ）くみ		児童の名称（ ）					
保護者の名称（ ）				保護者緊急連絡先TEL（ ）			
医療機関名				医療機関TEL（ ）			
病名				処方日 年 月 日			
番号	薬の名称	薬の形状		保管方法	与薬時間		
①		<input type="checkbox"/> 飲み薬（粉）	<input type="checkbox"/> 飲み薬（液体）	<input type="checkbox"/> 常温	<input type="checkbox"/> 昼食前	<input type="checkbox"/> 昼食後	
		<input type="checkbox"/> 塗り薬	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 要冷蔵	<input type="checkbox"/> （ ）時頃		
		<input type="checkbox"/> その他（ ）			<input type="checkbox"/> その他（ ）		
②		<input type="checkbox"/> 飲み薬（粉）	<input type="checkbox"/> 飲み薬（液体）	<input type="checkbox"/> 常温	<input type="checkbox"/> 昼食前	<input type="checkbox"/> 昼食後	
		<input type="checkbox"/> 塗り薬	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 要冷蔵	<input type="checkbox"/> （ ）時頃		
		<input type="checkbox"/> その他（ ）			<input type="checkbox"/> その他（ ）		
③		<input type="checkbox"/> 飲み薬（粉）	<input type="checkbox"/> 飲み薬（液体）	<input type="checkbox"/> 常温	<input type="checkbox"/> 昼食前	<input type="checkbox"/> 昼食後	
		<input type="checkbox"/> 塗り薬	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 要冷蔵	<input type="checkbox"/> （ ）時頃		
		<input type="checkbox"/> その他（ ）			<input type="checkbox"/> その他（ ）		
塗り薬について							
<input type="checkbox"/> 一回量（ ）（記入例：パール粒大，小豆粒大，500円玉大，2cm，0.5cm，5mm等）							
<input type="checkbox"/> 塗布部位（ ）（記入例：右膝の裏湿疹部）							
<b>※必ず左右も記入してください。</b>							
日にち	/	/	/	/	/	/	/
番号							
保護者サイン							
受取者サイン							
与薬者サイン							
与薬時間	:	:	:	:	:	:	:

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<b>登 園 届</b> (保護者記入)		
施設長 様		
児童氏名 _____		
病名「 _____ 」と診断され、		
年	月	日
医療機関名「 _____ 」		において
病状が回復し、集団活動に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
保護者氏名 _____		㊟又はサイン _____

保育所及び幼稚園は、児童が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に活動できることが大切です。

児童がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、集団活動に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※当様式は、厚生労働省発出『保育所における感染症対策ガイドライン(2012年改定版)』に基づき作成しています。